

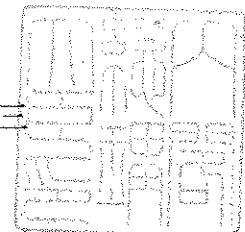
消 食 表 第 3 号

平成 26 年 1 月 16 日

食品安全委員会

委員長 熊谷 進 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三

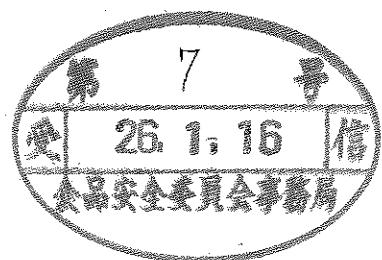


食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項及び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記に掲げる食品について特定保健用食品に係る健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 26 条第 1 項の許可を行うことに係る食品安全基本法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求める。

記

キリン 午後の紅茶 ヘルシーストレート



「キリン 午後の紅茶 ヘルシーストレート」 に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「キリン 午後の紅茶 ヘルシーストレート」については、平成 21 年 12 月 22 日付で、高分子紅茶ポリフェノール（テアフラビンとして）を関与成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされたものである。

今般、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議が終了したことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項及び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商 品 名：キリン 午後の紅茶 ヘルシーストレート
- ② 食 品 の 種 類：紅茶飲料
- ③ 関 与 成 分：高分子紅茶ポリフェノール（テアフラビンとして）55 mg
- ④ 一日摂取目安量：1 本（350 ml）
- ⑤ 特定の保健の用途：血中中性脂肪が高めの方、脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活改善に役立つ。

(2) 関与成分

高分子紅茶ポリフェノールは、生茶葉中のカテキン類が酸化重合した 2 量体であるテアフラビン類や、さらに複雑に酸化重合したテアルビジンからなる高分子のポリフェノールの集合体である。

(3) 作用機序

in vitro における試験及び動物を用いた試験により、高分子紅茶ポリフェノールは、膵リパーゼの活性を阻害することにより、腸管内での脂質吸収を抑制することが示唆された。

(4) 有効性

空腹時血中中性脂肪値：100～250 mg/dL の被験者 58 名を対象に、無作為化プラセボ対照二重盲検法によるクロスオーバー試験を実施した結果、申請食品の摂取後 2、3、6 時間の血中中性脂肪値の上昇は、対照食品を摂取した場合に比べて有意に抑制された。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。